

産業廃棄物実態調査

1 概要

産業廃棄物（以下「産廃」という。）は、民間会社における処理が基本であり、京都市が産廃についての各種データを持ち合わせていないことから、概ね5年ごとに産業廃棄物実態調査を実施し、京都市の状況を把握しています。

来年度の実態調査では、基本事項（京都市内における産業廃棄物の発生量並びに京都市内で発生した産廃の再生利用量及び最終処分量）を調査し、現在の計画の進捗を確認するとともに、追加事項（次期方針を決定するための基礎データ）も調査したいと考えており、追加事項の内容については、本会議で意見をいただきたいと考えております。

2 調査手法

- 予算額：約540万円
- 調査方法：排出事業者、廃棄物処理業者へのアンケート調査（郵送）
- 調査対象：約3,000社※
 - ※ 平成28年度経済センサス-活動調査による京都市内の事業者数(34,000社)及び他府県市での実態調査における標本抽出率(8.8%)を用いて算出した。
- 調査項目：以下のとおり
 - <主な調査項目>
 - ・ 産業廃棄物の発生量、再生利用量及び最終処分量
 - ・ PCB含有製品の使用状況及びPCB廃棄物の保管・処理状況
 - ・ 産業廃棄物の適正処理や法令遵守のために実施している取組
 - ・ 廃棄物の減量や再資源化に向けた取組
 - ・ 電子マニフェストの導入状況及び導入の妨げとなっている事項
 - ・ 産業廃棄物処理業者の選定基準及びそのための情報の入手方法
 - ・ 産業廃棄物に係る団体（京都府産業資源循環協会、京都府産業廃棄物3R支援センター等）の認知度及び利用状況について
 - ・ 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発について
 - ・ 市内の産業廃棄物処理業者が製造したリサイクル製品に関する情報
 - ・ 水銀含有製品の使用・保管状況及び水銀が含まれる廃棄物（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）の処理状況
 - <3R推進会議において意見が出された項目>
 - ・ 市内の産業廃棄物処理業者における廃プラスチック類の処理状況

以上